会　議　録

１　会議名

平成２０年度第５回上越市行革市民会議

２　議題（公開・非公開の別）

⑴　開会（公開）

⑵　議題（公開）

・　行政改革推進計画の平成２０年度第３四半期の進捗状況について　資料１

・　前回会議において委員から質問のあった事項について　資料２・３

・　報告事項　資料４

⑶　閉会（公開）

３　開催日時

平成２１年１月２０（火）　午後２時～４時２０分

４　開催場所

上越市役所第二庁舎２階　会議室

５　傍聴人の数

２人

６　非公開の理由

なし

７　出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・　委員

有沢栄一、浦壁澄子、増田和昭、渡辺明美

・　事務局

市村総務部長、岩野行革推進課長、田中副課長、山中係長、大島係長、太田主事
松川行革推進専門員

８　発言の内容（要旨）

―　開　会　―

◎ 行政改革推進計画の平成２０年度第３四半期の進捗状況について（資料１）

【事務局】
資料に基づき説明

○ 具体的な取組項目１１（本庁と総合事務所の機能の見直し）について
【委員】
平成２１年４月からの組織改編の内容は具体的になってきたか。あと３か月だが素案はできているのか。
【事務局】
以前にも申し上げたとおり、基本的には、行革の専門部署をつくるほか、本庁については、総合事務所が担っているような総合的な窓口業務を担うところと企画の業務を担うところを、ある程度、明確にしたいと考えている。
現在、最終調整の段階であり、大体の基本的な部分は固まっている。
【委員】
市民会議でも「行革の専門セクションをつくるべき」という意見を述べてきたので、それが実現することはうれしい。
今の行革推進課との関係はどのようになるのか。行革推進課がそのまま専門部署になるのか。
【事務局】
「行革を担っていく上で、課長では全庁に対する権限が弱い」という意見は市民会議以外からもある。市長直属の下に行革を進めていくことを踏まえ、もう少し上のポストが行革を担う形を検討しており、行革推進課もそこに附属していくことになると思う。
最終的にはつまっていないが、市長直属の部署と行革推進課は一体的にならざるを得ないと考える。
【委員】
新しい組織はどこからも苦情のない、立派なものになると期待している。
【事務局】
基本的には今の組織をベースにしているので、機能的な整理は行っていきたいと考えている。

○ 組織改編・副課長の役割・第三セクターについて
【委員】
かねてから指摘していることだが、どのような方向性になっているか聞かせてほしい。
一つ目は、観光、農業等の「企画課」と「振興課」のように、類似している業務を２つの課に分かれてやっていることのメリット・デメリットを検証し、目立った成果がなければ組織のスリム化を図るために統合もあるのではないかということ。
二つ目は、副課長が非常に中途半端な立場になっている。現場の「係」と、課をマネジメントする「課長」を直結し、業務の効率化・迅速化を図ってはどうかということ。
三つ目は、第三セクターの管理を一箇所にまとめるべきではないかということ。

以上のことを市民会議の中で度々話題にしてきたが、それらについてどのような検討をしたのか、また、方向性が出ていれば説明してほしい。もし、これから整理するのであれば、時間は十分にあるので、是非、精査していただきたい。

○ 第三セクターについて

【事務局】

第三セクターについては、新年度から専門家による経営分析・評価を行う予定である。

しかし、第三セクターには、観光関連や農林関連、福祉関連などというように、施設自身の目的があり、その目的と事業が一体になっている。

それらを“第三セクター”という切り口だけで一括管理するのが最適かという問題もあるので、基本的には第三セクターを一つで所管するという考えはない。

【委員】

そこは概念的ではなく、きちんと検証してほしい。

第三セクターであれば、事業内容の見方や指導方法は同じはずなのに、いくつもの課に分かれて管理している。所管する課によって考え方が異なるようでは、縦割り行政の弊害が第三セクターにも及んでしまう。

少なくとも、一つの課で所管することのメリット・デメリットをきちんと検証してほしい。

【行革推進専門員】

“行革”という職場の独立性を高め、権限を強めるための一つの方法として、市長直属の部署には全庁を横串で進捗管理するという役割も持たせるべきである。

今の第三セクターの一括管理の話は、「経営形態の横串」で管理するものであり、「政策の横串」で管理することではない。

“食育推進“を例に見れば、「政策の横串」は農業、学校教育、産業等の複数の事務事業を一つに束ねて管理していくことであり、「経営形態の横串」は、国の所管省庁ごとの予算、いわゆる縦割りでの事業という話である。上越市ではそれぞれの三セクが、自立して元気良く動いてもらいたいし、そのためにも進捗管理が必要である。

さらに、それぞれの組織目標がどのように整理されているかということも大切である。職員アンケートでは、やる気をそがれているという状況も伺えるが、職員一人ひとりに、やるべきことをしっかり伝え、職員がそれを理解していなければならない。来年度に向けた作業の中で、さらに明確にしていこうと話し合っている。

【委員】

それぞれの第三セクターの目的や内容は違うが経営原理が同じであれば、「目的が違うから一緒にできない」という理論は通らない。事業そのものが適切に行われるかについては、現在の担当課では、数年で担当者が変わり、ずっと専門家がいるわけではないので、目先の効率化からすれば、一つのセクションでまとまったほうがよいと思う。

【行革推進専門員】

それぞれの第三セクターがどのような経営計画を持っているかを、しっかり審査すればいい

こと。行革推進課でその経営計画を進捗管理すればよい。

○ 具体的な取組項目７（ＰＤＣＡサイクルに関する研修の実施）について

【委員】

平成１８年度も平成１９年度も結果が×となっている。平成２０年度の実施内容は研修会の実施だが、結局、具体的な作業はなく、この取組項目はずっと進展していないということなのか。

【事務局】

第３四半期中の実施内容について「具体的な作業がなかった」ということである。

昨年の４月から５月にかけて、行革推進専門員を講師として、すべての部局長を対象に研修を実施しており、第３四半期の状況としてこのような記載をしたものである。

○ 具体的な取組項目４（職員の市役所以外の職場への派遣）と具体的な取組項目６（ＰＤＣＡサイクルの定着）について

【委員】

具体的な取組項目６の点検結果に、「『何々を実施した』との表現にとどまり、目標に対してどのレベルまで到達したかという検証が不十分である」とある。取組項目４の第４四半期に向けた改善では、中央省庁への派遣職員のレポート検証に関することが記載してあるが、職員からのレポート内容が稚拙ではないかと憶測できる。

単に“行ってきた”という内容のレポートを受け取っているような感じがするし、ＰＤＣＡサイクルが定着していないという印象を受ける。この時期になれば、すべてのレポートにそのような視点が入っているのは当然のことと思う。

中央省庁に派遣された職員のレポートに関する目標が、「内容を理解して業務に生かせる状態」ということ自体も低レベルだと感じるが、「業務に生かせる状態」という表現もあまり科学的ではないと思う。

派遣されたことによって、どのように見方が変わったのか、資料の作り方が変わったのか、事業へのアプローチが変わったのか、という報告のシステムができていないのかと不安である。業務に活かすのは当たり前である。

【事務局】

派遣された職員のレポートはイントラで全職員が見れるようになっており、市役所との違いを書いている職員が多いように感じる。

派遣先で実施している仕組みで、市役所でも使えそうなものを提案している職員もたくさんいるが、業務内容やサービスについての提言や提案はあまり見たことはない。システムに関するレポートはよく見る。

個々人のレポートについては、自分なりに工夫して、「業務に活かしたい」「市に伝えたい」という熱意がこもっているが、それを活かす側の仕組みが乏しい面はあるかもしれない。

【委員】

目標の書き方があまりにも稚拙であったので、心配になったので質問した。

【事務局】

目標については、行革推進専門員からも再三、目標がそのような状態であると検証もできないということを指摘されている。事務局としても目標自体の明確化を心がけてはいるが、まだまだ改善の余地はあると認識している。

【委員】

昨年の今ごろは、目標が明確でないものは予算を付けないという厳しい姿勢が感じられたが、今年はそのようなものが感じられない。昨年から後退するということはないと思うが、それくらいの厳しさがないと徹底しない。行革推進課は各課に「このような目標で、本当にやる気があるのか」「もう一度、精査すべき」というような勢いがないといけないと思う。

研修の話は、レポートをどうするかではなく、処遇をどうするかということだと思う。せっかく研修に行ってきたのに、いつまでも、その内容を活かせないのでは組織の活性化には繋がらない。その人の能力を十分活かして、処遇の改善を図ったり、任用したりするなどの工夫がないといけない。当然、優秀な人しか行かないのだから、派遣された職員には、それなりの処遇をしてあげることを、是非、検討していただきたい。

○ 職員提案制度について

【委員】

第３四半期までの通常分の提案件数が２７件である。第３四半期末までに２１７件の提案があったので、目標は達成したとのことだが、集中月間以外では提案数が少ない。

せっかく、市民会議でも意見を述べて、制度を見直したのにもかかわらず、その役割を全く果たしていない。

集中月間では、強制的だったから提案したが、それ以外のところでは全く意識がない。

しかし、実際は、そうではなく、「みんなのために何とかしよう」「ここの職場のために何とかしよう」と、市役所を良くしたいという意識のある職員は多いと思うが、それを形に出せないような職場風土なのではないか。

なぜ、改善しようとする気持ちが形になって現れないのかをもう少し分析し、件数が増えるような改善策を検討してほしい。

【事務局】

提案を抑制している原因があるかは、事務局としても分析できていない。

また、現在の件数も満足できる件数とはいえない。

事務局では、提案を直ちにイントラで全職員に通知したり、採否について意見を募集したり、職員の目に触れる機会を多く持つようにしている。しかし、それだけで提案件数が伸びるかという問題もあるので、やはり、本質的に提案を抑制している原因がどこにあるのかを把握する必要がある。

集中月間の提案については、今までこのような取組をしたことがなく、それぞれの所属内で改善について議論した上で提案されたものであるため、この 190 件を除いて過去の件数と比較

することには疑問を感じる。
【行革推進専門員】
　どのように改善につながったのか、実施内容を把握することが事務局の役割であるが、制度が機能していないというのなら、事務局が刺激するという視点が足りなかったということ。そういう反省は資料に書かなければならない。委員の言う「稚拙な書き方」とは、このようなことを言っている。
　点検結果の内容にしても、目標の設定の仕方にしても、もう少し伝わるような書き方をすること。その中で「このような努力をした」「しかし、このような結果だった」ということが分かるような視点を持ってほしい。
【委員】
　来年度は集中月間を年２回、春と秋に設けるというような工夫も必要だと思う。
　職員は悩みを持っているが気を許して話せる人がいない状況であり、それをどうやって打破するかを考えなければならない。行革推進課は”持ってこい“といって待っているのではなく、職員を集めて何が問題なのか聞き、職員と対話すれば、本音は見えてくる。対話することでやる気を抑えている原因が分かるので、是非、やってみてはどうか。
【事務局】
　ご意見については、検討させていただく。

○ 具体的な取組項目１４（滞納金の徴収額の増加）について
【委員】
　滞納整理研修を行ったことは非常に評価できる。単発的にやるのではなく、引き続き事例研究などしながら研修を継続してほしい。

○ 具体的な取組項目１７（有料広告の掲載）について
【委員】
　「前年度の封筒は１０月末で在庫なし」と記載してあるが、封筒の在庫が６か月分もあることになる。在庫があるということはお金が死んでいるということ。このようなことでいいのか疑問であるので検証してほしい。
　また、観光ホームページの有料広告についても作業がないようだが、今どきのインターネット事業は広告で稼いでいる。観光企画課の認識が違うのではないかと思うので、行革推進課から指摘しておいてほしい。
【事務局】
　観光ホームページについては、既に６件の広告枠を掲載しており、第３四半期としては作業がなかったということである。
【委員】
　「事業組合と７月に契約締結済み」という記載は、「ホームページを作成することについて契約を締結した」というように読める。

累計でいくらになっていると書いてもらわないと分からない。この資料は、私たちだけでなく、誰が見ても分かるようにしておかなければならない。

【事務局】

封筒の在庫については、契約では使用期間を１０月から翌年９月とし、１０月から使うということでこのような表現にした。実際の在庫発生期間は１か月未満である。なお、新しい封筒は９月に納品されている。

【委員】

前年度の封筒が１０月末で在庫なしということは１０月までは在庫があったということではないのか。前年度に封筒を刷りすぎたのではないか。

【事務局】

契約期間は１０月から翌年９月までの１年間であり、封筒の使用期間も同じである。4 月から在庫があり、余っていたという意味ではない。

【委員】

そうであれば、契約のスパンが長すぎるのではないか。使用料というものは変動がある。長く見込むと、その変動が在庫になることもある。短期契約では印刷コストがかかってしまうという問題もあると思うが、無駄がないよう対応してほしい。

○ 具体的な取組項目１８（広告媒体の発掘）について

【委員】

自治基本条例には、市民の行政への参画という理念があるのだから、広告媒体の発掘なども市民からアイデアを募集するという発想をして、市民と一体となった施策をやってはどうか。

【事務局】

意見については、参考にさせていただく。

○ 具体的な取組項目１９（売却可能資産の売却）について

【委員】

売却可能資産を把握した上で、どのように売却するか対策を立てるのが現在の仕事のはず。「今、把握している」ということでは進まない。用地管財課の話では、制度上の問題があって進まないようだが、行革推進課は、原因と対策をしっかり把握するように指導してほしい。

【事務局】

売却可能資産について、担当課に話を聞くと、完全に把握できていないのが現状である。

売却可能なものを把握しないことには始まらないので、とにかくやっていかなければならない。

前回、売れるものについては、看板を設置して人目につくようにしてはどうかという意見があったが、主管課で検討するという話も聞いており、ＰＲ方法の見直しにも取り組んでいく。

【委員】

全部把握してから売りに出すと何年もかかってしまうから、把握できたものから売るという

考え方で進めてほしい。

○具体的な取組項目２２（目的を達成した補助金の終了）について

【委員】

「補助金・交付金のゼロベースでの見直しを指示した」とのことだが、具体的にどのような数値となるのか、非常に心配である。まだ、間に合うと思うので、何とか効果が上がるようにしてほしい。

また、今回の緊急経済対策は、当初の財政計画では予定していなかったので、その分は赤字になる。このような経済状態なので赤字になっても仕方ないという考え方では、いつまでたっても財政状況は改善できない。このような不況下であっても、当初の目標は守らなければ財政改革はできないので、厳しく対処をお願いしたい。

【委員】

補助金や交付金の交付先は、どのような反応をしているか。

【事務局】

予算要求の段階で見直しを指示し、予算要求課が補助金交付対象と打ち合わせを行い削っているので、相手方に話は伝わっている。しかし、打ち合わせや見直しをした結果、最終的に予算を計上すべきものは予算計上するというスタンスである。総体の金額はまだ出ていないが、かなり反響はあると思う。

【委員】

平成２０年度については、ゼロベースで見直したが、そのときの反応はどうだったか。

【事務局】

個々の交渉の詳しい状況は調査していないが、継続してきた補助金が減額なり廃止になれば、全く抵抗なく了解していただいたとは考えにくい。

【行革推進専門員】

財務部門のヒアリングの状況を把握していないのなら、確認すればいいことだ。

【委員】

来年度もゼロベースの方向でやっていただくわけだが、一番心配したのは、窓口での対応や個々の団体との交渉・を担当する職員が大変だろうということ。

併せて、「予算がないから補助金を廃止する」「ゼロベースだから廃止する」という一点張りで、事業内容を見てもらえなかったという批判が出ても困る。

補助金の交付を受けた団体が作成する実績報告書は、事業内容は分かるが、そのことによる成果や効果が記載されていないことが多い。例えばイベントの運営補助金であれば、目的が「地域の発展」としてあっても、どのように発展したかという検証がない。

市のＰＤＣＡという考え方を、公金を使用する市民側にも周知してはどうか。そうすることで、団体の活動をしっかりと見直す契機にもなると思う。個別の対応の時点で、そういったことも伝えてほしい。

【委員】

補助金は一律の割合で削っているのか、それとも事業内容により判断しているのか。
【委員】
例えば、平成２０年度の補助金が５０億円だとして、平成２１年度の補助金が３０億円であった場合、２０億円の削減額で満足するのか。さらに減らさなければならないという見通しや目安を持つ必要があると思うのだが、その辺はどのように考えるか。
【事務局】
補助金だけでいくら減らすというやり方はしていない。予算編成は、部局ごとの要求上限額を設ける枠配分方式であるため、補助金についても事業全体の中で優先順位を付け、部局で予算要求していくので、他の事業と比較して重要であるという判断があれば要求していく。

○具体的な取組項目３０（特殊勤務手当の見直し）について
【委員】
３０くらいあった手当のうち、１９を見直し、そのうち１０がなくなった。
【委員】
組合との交渉ごとでもあるから、単に金額面での議論は難しいところもあると思う。
【委員】
現在、市政の大半の内容を見ることができるが、組合との交渉は非公開なのか。組合の言っていることを市役所だけの感覚で判断するのはよくないと思う。一般の人が組合との交渉の内容を見ることはできないのか。
【事務局】
非公開という決め事はないが、現実として、公開されていない。
【委員】
オープンにすることで、「組合の言うとおりだ」とか、「不適当な手当だ」という意見も出てくると思う。このような後押がお互いにないと、同じ議論の繰り返しになってしまうのではないか。
【委員】
公開するのは難しいと思う。見えない部分があるのは仕方ないのではないか。
【委員】
以前の資料では、「これはなくなって当然」という手当はなくなっていた。しっかり交渉した成果は現れていたと思う。
【行革推進専門員】
基本的には公開だと思うが、作戦会議のような意味合いがあるので交渉自体は公開にならない。しかし交渉で議論された内容は公開の対象になると考える。
【委員】
公務員に支払われる給与の原資も税金であるので、その配分先を議論するのだから公開すべきではないか。
先日、ある情報番組で、危険手当の代わりに保険をかけている例があった。万が一、事故が

起きた場合でも、本人が危険手当を毎月細々ともらうよりは、保険で手当したほうがよいのではないか。

【委員】

本来であれば、保険をかけておかなければならないものを、危険手当という小銭のばら撒きで、職員が危険にさらされているのをごまかしている。本来的には、そのような部署についたときには保険に入るべきだと思う。

【委員】

労使交渉の公開と保険の話は、次回の会議で話を聞かせてほしい。

○ 具体的な取組項目３４（土地開発公社の保有土地の売却）について

【委員】

平成２０年度の目標額は１５億円で第３四半期までの実績は４億円である。１１億円が未達成なのだが、「未達成だった」で終わるのではなく、この未達成によって、財政計画にどのような影響があるかの検証が必要である。

○ 地方公営企業（下水道事業）について

【委員】

「接続率の向上に努めた」とあるが、前回の会議でもこのような表現はダメだと指摘したはずだが、そのままである。結果として、接続率は上がったのか上がらなかったのかが分からない。

過疎化により、「このようなところにまで接続しなければならないのか」という問題もある。そのような問題も踏まえた上で考えていかなければならない。問題点の把握と、表現の改善をお願いする。

○ 地方公営企業（電気事業）について

【委員】

風力発電の落雷について、「運転期間に支障を来たさない予算の編成方法を検討する」の意味が分からない。

【事務局】

特別会計から一般会計に移すという意味である。特別会計では予算規模が小さいために、それを超える修繕費用が生じた場合は、議会の議決を得る必要があるが、一般会計であれば、すぐに流用できるということである。

【委員】

新聞で、風力発電の音で健康障害が出ているという記事があったが、市役所でも何か対応しているのか。

【事務局】

上越市の風力発電は新聞で報道されているものほど人家に近くないため、そのような話は出

ていない。
【委員】
風力発電は、経済効果があるのか。電力会社から買うよりどの程度安いのか。
【事務局】
初期投資は回収できていない。
【委員】
前回も指摘したが、新しい電力の確保という観点からこの事業を実施していると認識しているが、それが書かれていない。
おそらく市民の理解も得られていないと思う。赤字のものをなぜそのままやるのかという疑問は当然出てくる。いつまでも赤字のたれ流しをしていいのか。考え方の整理が必要である。
【事務局】
事業のスタートは地球環境都市宣言のあたりからである。新エネルギーのＰＲであり、自家発電のためではない。
【委員】
シンボリックな面は確かにある。
【行革推進専門員】
予算では経常費に計上している。経常費全体をマイナス予算とするなら、運転費用を圧縮して成果を出していかなければならない。

◎ 前回会議において委員から質問のあった事項について
【事務局】
資料に基づき説明

○ 入札制度について
【委員】
落札率に関心があるが、この資料では年々下がっているこので、よい傾向ではないか。
【委員】
「地元業者の支援を行う」とあるが、行政が支援を行うという考え方はいかがなものか。契約は契約として粛々とやるべきもの。
後段に出てくる「除雪業務への協力」の協力とは何か。
「市議会からの要請」とあるが、議員の中にはこれらの業界に属している人たちもいる。その人たちの声を聞いて、市議会からの要請と感じているのであれば間違いである。「商工会議所」も、商業団体なのだから、このように言うのは当たり前である。「市民ニーズ」といっているが、純粋な市民の意見を聞いていない。本当の市民ニーズは不明ではないか。
市民会議では、地元業者が参加できるという入札制度は認めているが、地元への優先発注という考え方はいかがなものかと言っている。
全体として、この文書は説得力に欠ける。市民に公開したら「おかしい」という指摘が出て

くると思う。
【委員】
以前、私が提示した資料では、２億円の建物を発注する場合、上越市には鉄鋼メーカーやプラスチックメーカーがないのだから、１億円は県外の材料メーカーに流れ、落札業者には人件費とその他の経費として１億円が落ちる。
長野県の業者が落札したとしても、上越市の人間が作業するので、１億円の７～８割が上越市に入ってくる。県外の業者が落札したからといって市内に全くお金が落ちないという考え方は間違っている。
上越市の税収が減るという議論もあるが、実際に減るのは２億円の場合で６０万円程度である。
私たちの意見は、上越市以外の業者が２，０００万円安く落札したら、その分を福祉に回せるというのが基本的なものであるが、この資料で少しは触れているが考慮されていない。
「優先」というのも、同一価格であれば、地元業者を優先してもらって結構だと思う。しかし地元業者が倍だったらどうなのか、どの程度までなら地元を優先するのか、地元の業者の入札価格が何割程度高かったらやめるのか。
【委員】
工事によって、「上越市に本社・営業所がないと入札に参加できない」という条件を付けることで「優先している」ことになるので、落札額が大きくても地元だから発注するということではなく、まず、入札に参加する入口のところで優先するということだと思うが。
【行革推進専門員】
チャンスの公平性を考えれば、全く条件がない状態と、今、上越市が付けているのは本社条項であるが、営業所や支店があれば、参加できるようにしたらどうか、ということ。
市民ニーズの正体についても、商工会議所や業者がそのように要望するのは当然のことなので、それをニーズとしていいのか。
談合が起こらない体質にするため、市民に公平性・透明性を担保できる仕組みにしなければならない。
【委員】
本社条項をなくし、どこの業者でも参加できるようにした場合で、長岡の業者が１億８，０００万円、上越が２億円だった場合、それでも上越市を優先するのか。
優先、優先といっているが、何が優先なのか。
【委員】
安いほうが落札する。ここでいう「優先」とは金額ではなく、条件として本社条項を付けることが、地元を優先しているということ。
【委員】
入口で市外業者をシャットアウトすることが地元優先としているのであって、金額で地元優先ということではない。
【委員】

今日の新聞で、予定価格を事前公表ではなく事後公表するところが増えてきたという記事を読んだ。こういう方法で談合を防ぐという考え方もあるようだ。

【行革推進専門員】

市民からすれば、入札が公平・公正に行われていればいい。

【委員】

資料は、本社条項を外さないということを前提に書かれている。本社条項を外すのは難しいということではないか。

【委員】

この会議は公開なので、資料も公開されるが、資料の「市民ニーズ」の考え方について問題になるのではないか。

【委員】

市民ニーズは、市民の９９％が賛成しなければ市民ニーズにならないかといえばそうではない。色々なニーズがある。

【委員】

それは行政側の考え方である。皆さんが心配しないのであればいいが、私は、それだけの材料のある資料だということを言っているだけ。

【委員】

本社条項を外さないということは、地元業者と上越市以外の業者との競争によって、落札価格が下がる機会を逸するということである。地元業者だけでやっていれば値段は下がらない。

【委員】

ただ、条件が付いている入札に係る事業の金額自体は小さいはずである。

【事務局】

様々な工夫をしながら、落札率を下げていこうと考えている。

【委員】

ある企業が工事を見積った時には、県外と地元の金額の差が１割あったと聞いている。条項を外さないということは、安く買うチャンスを逸しているということ。

市民会議としては、市長がそう言うのなら仕方ないとするのか、財政状況のために条項の撤廃を考えてほしいというのか。

【委員】

それは、資料に書いてあるように、そういう意見もあるが、直接、地元に発注するほうが、雇用と地域経済に与える効果が大きいと考えているということだから、その点を違うと言っても仕方ないということではないか。

【委員】

私は、過去に「その効果は大きくない」という資料を提示している。

【委員】

「仕方ない」と言っていては、行革はできない。筋論としてそれは言っていかなければならない。

【委員】
　それを、以前から時間をかけて市に申し入れて、結果がこの回答なのだから、市民会議としてこれを認められないとすれば、違う手段を考えるしかないのではないか。
【委員】
　これはこれとして受け取って、次の段階として新たな入札制度の問題点を提起するということ。先ほどの話にもあったが、事後公表にするなど。
【委員】
　市民会議としては、落札率を低く抑え、浮いた分を福祉等に回したらどうかということを、もう一度、市長に投げかけるということでよいか。
【委員】
　懸念は伝えておいたほうがよい。

○ 中国経済ミッションについて
【事務局】
　資料に基づき説明

【委員】
　アンケートに「観光ではなく…」という記載があるということは、かつて、観光気分で訪問したことがあったのかと思ってしまう。
　また、せっかくアンケートをとるのであれば、改善点も聞くべきである。
【委員】
　経費は、どの程度かかっているのか。
　また、ミッションによって新規事業に結びついた企業はどの程度あるのか。本当のアンケートとはそのようなものと考える。
【事務局】
　前回の資料でも提示したが、平成１８年度は市長と随行職員の旅費で１４０万円である。
　ミッションと新規事業との相関関係は、把握しにくい部分があると考える。
【行革推進専門員】
　ミッションに参加したからといって、それが新規事業に直結するわけではなく、ミッションを足がかりとして新規事業が進むのである。ミッションの内容やミッション後に継続して交渉している企業がどの程度あるのかなどを把握する必要がある。
　また、直江津港振興という面では、大連などからの輸送量がどの程度増えているかについても併せて把握する必要がある。
【委員】
　ミッションでは、上越市全体についてＰＲしているのか。中国から日本に観光に来てもらうことも重要だと思う。

【事務局】
　このミッションは、直江津港の利用促進と企業の中国進出をテーマにしているため、観光的なＰＲは重点的に行っていない。
【委員】
　せっかくの機会なのだから、様々な観点からＰＲしてほしい。
【行革推進専門員】
　それは行ったついでにする話。目的をしっかり持って、それに実績がついてくるということのほうが大事である。
【事務局】
　アンケート内容については、ご意見を直江津港振興課に伝える。
【委員】
　資料にも書いてあるが、参加者自身が「成果の連絡やミッション後の協議などを行ったほうがよいのではないか」と言っているのだから、やってみてはどうか。
【行革推進専門員】
　市はアンケートをとりっぱなしではなく、その後の状況も聞き取って、次回のミッション内容に反映すべきである。

◎ 報告事項
【事務局】
　委員から、市民会議での２年間の議論の内容をまとめたいという要望があり、事務局で参考までに資料４のようにまとめてみた。市民会議として、最終的にどのような形にまとめるか検討いただきたい。
【委員】
　この資料にある議員定数については、市民会議で議論したが、言える立場にないということで進展しなかった。財政面からみて有効な手段だと今でも考えている。
【委員】
　市民会議での議論は報道にも取り上げられ、一石を投じたことは成果だと思う。
【委員】
　ある雑誌の橋下知事の対談記事に、「利害関係が多く、行政とは改革ができない組織」とあったが、上越市は、我々の議論もあり、まだ進んでいるほうではないか。
【委員】
　その記事には、尻に火が付かないと何も進まないとあった。どうすれば火がつくのか。
【行革推進専門員】
　職員アンケートの中では、やる気はあるが、やることがはっきりしていないという声があった。しっかりとした組織目標を立て、職員の役割を明確にする必要がある。
【委員】
　兵隊を動かす大将も重要だが、先頭に立つ職員がどれだけの危機感や意識を持っているかに

よる。
【委員】
補助金の削減など、無駄な税金を使わないようにと議論してきた。
しかしながら、市の末端では「予算があるから」という発想があるのではないか。
聞いた話だが、環境企画課の市民会議で、職員が「予算があるので視察に行きませんか」と言ったそうである。そのようなことが市民に伝わると、市は本当にやる気があるのかと見られる。職員をしっかり統率しなければならない。このような状態では行革は進まない。
【委員】
これまでの話は、この資料にある２年間で議論したものだが、現在の状況や成果について、市民会議としてまとめる必要があると思うのだが。
【委員】
市民会議の意見、市の意見、成果などについて、見解の相違もあり、できなかったこともあるが、それをまとめるということか。
【委員】
評価とか、ＰＤＣＡサイクルの定着とか言ってきた市民会議自体がそれをやらずに任期を終えることはできないのではないか。
【委員】
継続中のものもあり、結果を書くことが難しいものもあるかもしれないが、採用されて制度が見直されたものを書くというようなイメージか。
いつも、職員に「稚拙な表現だ、書き方が甘い」などと厳しいことを言ってきた私たちが実施しないのはあり得ない。
補助金のゼロベースでの見直しがなされたことなどを成果として記載してはどうか。
【委員】
今回の資料に、手当の項目を付け加えれば、主なものは網羅される。
【行革推進専門員】
最終的な表現はともかく、委員で文言を整理して、市民会議での主な議論の内容をしっかり書いて、自分たちがやってきたことを整理して、次への区切りにすることは必要である。
【委員】
議論した内容や実施したこと、できなかったことやその理由を市に書いてもらえばいいのではないか。
【委員】
市に出してもらうのではなく、私たちが出し合わなくてはならない。そのためのたたき台として、この資料を作ってもらっている。
【委員】
私たちの言いたいことは、既にこの資料に書かれている。項目と市民会議での主な議論はこのままでいいが、市の状況について結論を出してもらえばいいのではないか。
【委員】

この資料のままでよければそれでいいが、委員として成果品を出そうという姿勢がなくてよいか。

【事務局】

この資料は、あくまでもたたき台であり、書き方にも意見があるかもしれないので、委員のどなたかが意見を集約し、とりまとめて次回の会議で皆さんに確認いただくということも考えられないか。

【委員】

市民会議として議論の内容をまとめるべきであり、自分たちでやりたい。

【委員】

そうではなく、市民会議での主な議論の部分はそのままでいいので、それに対する市の状況をもう少し詳しく書いてもらうということでいいのではないか。

【行革推進専門員】

市民会議の委員で議論していただいて、この資料ではこのような書き方になっているが、「このようにまとめたほうがよい」とか、「今後も継続する必要がある」とか、そういうことを出し合って、このメンバーで取り組んだ成果を残す必要がある。

【委員】

この資料の文言については、修正点もあるので委員で見直す。「表彰審査会の見識を期待する」というようなコメントをそのまま載せてはいけない。

【委員】

人事課の部局クラスへの格上げも記載されていない。

【委員】

他にも見直す所があるので、持ち帰って見直すこととする。

【事務局】

この資料をベースに事務局で整理するということでよいか。意見はメール等で事務局に送っていただきたい。（その後の協議で、委員が整理することとした。）

― 閉　会 ―

９　問い合わせ先

上越市総務部行革推進課　〒９４３－８６０１上越市木田１－１－３

TEL　：０２５－５２６－５１１１（内線１４５８・１４５９）

E-mail：gyoukaku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。会議資料は市のホームページでも公開していますので、ご覧になりたい場合は次のURLを参照してください。

【上越市ホームページのアドレス】

http://www.city.joetsu.niigata.jp/contents/town-planning/gyokaku_taikou/3rd/shimin_kaigi/index.html